

8 雇用規模別の状況(林業事業体・森林技術者数)

選択範囲
[県全体]

＜調査対象：令和6年度に30日以上、林業（造林、保育、伐木、造材、集材、作業道等の作設・補修）に従事した森林技術者、及びその森林技術者を1人以上雇用した林業事業体＞
＜調査基準日：令和7年3月31日、調査対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで＞

[illegible]